

秋の全国交通安全運動

運動実施期間

令和8年9月21日(月) ▶ 9月30日(水)

運動重点

- ✓ 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ✓ 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ✓ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

▶ わかやま交通安全ポスター

コンクール2025 (優秀賞)

和歌山市立和歌山高等学校

横井

佑翔様



▶ 令和8年度交通安全年間スローガン

シニアの部 (最優秀作)

和歌山市 多鹿 勇様

守るつよ 一日停止で 歩行者を

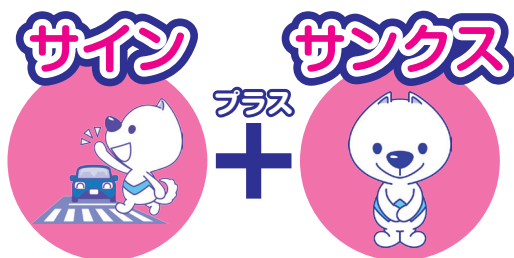
歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

サイン+サンクス運動にご協力ください！

横断歩道は歩行者が優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

歩行者は横断歩道を渡る前に、左右の安全を確認し、手を上げて運転者に横断歩道を渡ることを伝えましょう（サイン）。

そして、停止してくれた運転者には、ありがとうの気持ちを会釈などで伝えましょう（サンクス）。



反射材等を着用しましょう！

反射材用品や、LEDライト、明るい目立つ色の服装等を着用することで、自動車等運転者に視認されやすくなります。

交通事故に巻き込まれないように積極的に**反射材用品等**を活用しましょう。



夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

夕暮れ時以降は早めのライト点灯を！



秋は夕暮れ時から夜間（日の入り後1時間）における横断中の死亡事故が多くなる傾向にあります。運転者は**早めの前照灯の点灯**と、夜間の対向車がない状況時のハイビームを活用しましょう。

飲酒運転は犯罪です！

家庭、職場、飲食店等の地域ぐるみで

「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」

環境作りを行いましょう。



ながらスマホは交通違反です！

運転中のスマートフォン等の通話や画面注視は交通事故につながりますので**絶対にやめましょう**。

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

自転車も特定小型原動機付自転車もヘルメットを着用しましょう！

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の**約5割**が頭部に致命傷を負っています。交通事故の被害を軽減するためにも、ヘルメットを着用し、頭部を保護しましょう。



自転車保険に加入しましょう！

自転車事故で相手にけがを負わせた場合、加害者に対して高額な賠償金の支払いが命じられるケースがあります。あなたと被害者を守るため、事故を起こしてしまった時に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。 ※和歌山県では条例を制定、**自転車保険の加入を努力義務**としている。

交通反則通告（いわゆる青切符）制度がはじまりました！

令和8年4月から、16歳以上の交通違反に対して、**交通反則通告（いわゆる青切符）制度**が適用されています。自転車利用時は交通ルールを守って、安全運転を心がけましょう。